

「京都・山科を基点に巡る周遊スタンプラリー業務委託」に関する
公募型プロポーザルの実施に関する質問への回答について

No.	質問	回答
1	景品交換所は、京都市の施設などにご依頼することは可能でしょうか。	受託後の調整となりますが、可能と想定しております。
2	仕様書に「観光客を山科南部へ誘導」と記載があるが、山科北部の観光エリアにつきましては、今回の対象には含まれない認識でよろしいでしょうか。	基点となる山科駅が山科北部となりますので、山科北部を対象に含むことを想定しております。
3	要項の「5応募方法_（1）提出書類および部数_6京都市内に拠点を有することを証明できる書類」について、備考に記載のある「登記・納税証明書等の公的機関発行の書類」がすべて東京本社住所が記載されている場合、電話料金等公共料金の支払証明書の書類でも問題ないでしょうか。	問題ありません。